

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
 第一号様式



【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No. 4
【根拠条文】	法第27条の25第1項に基づく報告書
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社 三菱東京フィナンシャル・グループ 取締役社長 畔柳 信雄
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号
【報告義務発生日】	平成16年7月26日
【提出日】	平成16年8月2日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	4
【提出形態】	連名

第1【発行会社に関する事項】

1【発行会社】

発行会社の名称	兼松株式会社
会社コード	8020
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京 大阪
本店所在地	神戸市中央区伊藤町119

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社東京三菱銀行
住所又は本店所在地	〒100-8388 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	大正8年8月25日
代表者氏名	畔柳 信雄
代表者役職	頭取
事業内容	銀行業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社東京三菱銀行 融資企画室 鶴飼素行
電話番号	03-3240-3003

(2)【保有目的】

政策投資	
------	--

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券（株）	13,061,034		
新株引受権証券（株）	A	—	G
新株予約権証券（株）※1	B 658,701	—	H
新株予約権付社債券（株）※2	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計（株）	M 13,719,735	N 0	O 0
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P		0
保有株券等の数（総数） （M+N+O-P）	Q		13,719,735
保有潜在株式の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L）	R		658,701
※1内、旧新株引受権証券			
※2内、旧転換社債			
※2内、旧新株引受権付社債			

2【提出者（大量保有者）／2】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	三菱信託銀行株式会社
住所又は本店所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和2年3月10日
代表者氏名	上原 治也
代表者役職	取締役社長
事業内容	信託業務・銀行業務

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	三菱信託銀行株式会社 資産管理部 高橋陽子
電話番号	03-6250-3501

(2)【保有目的】

政策投資・純投資	
----------	--

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券（株）	1,264,000		985,000
新株引受権証券（株）	A	—	G
新株予約権証券（株）※1	B 144,550	—	H 28,850
新株予約権付社債券（株）※2	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計（株）	M 1,408,550	N 0	0 1,013,850
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
保有株券等の数（総数） (M+N+O-P)			2,422,400
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		173,400
※1内、旧新株引受権証券			
※2内、旧転換社債			
※2内、旧新株引受権付社債			

3【提出者（大量保有者）／3】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	三菱証券株式会社
住所又は本店所在地	〒100-6317 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和23年3月4日
代表者氏名	加根 弘一
代表者役職	取締役社長
事業内容	証券業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	三菱証券株式会社 財務企画部 鳥居映彦
電話番号	03-6213-6524

(2)【保有目的】

商品有価証券として保有するもの	
-----------------	--

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券（株）	2,043,500		
新株引受権証書（株）	A 0	-	G
新株予約権証券（株）※1	B 3,450	-	H
新株予約権付社債券（株）※2	C 52,664,974	-	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計（株）	M 54,711,924	N 0	O 0
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		1,963,000
保有株券等の数（総数） (M+N+O-P)	Q		52,748,924
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		52,668,424
※1内、旧新株引受権証書			
※2内、旧転換社債			
※2内、旧新株引受権付社債			

②【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成16年7月26日現在)	S	350,921,927
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (Q/(R+S)×100)		13.07
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)		14.66

(4)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年 月 日	株券等の種類	数 量	取得又は処分の別	単 価
平成16年5月27日	普通株式	2,000	取得	
平成16年5月28日	普通株式	2,000	取得	
平成16年5月31日	普通株式	2,000	取得	
平成16年6月1日	普通株式	1,000	取得	
平成16年6月2日	普通株式	9,000	処分	170円
平成16年6月3日	普通株式	3,000	取得	
平成16年6月4日	普通株式	1,000	取得	
平成16年6月7日	普通株式	3,000	取得	169円
平成16年6月7日	普通株式	5,000	取得	
平成16年6月7日	普通株式	11,000	処分	169円
平成16年6月7日	普通株式	3,000	処分	
平成16年6月10日	普通株式	8,000	取得	
平成16年6月11日	普通株式	3,000	取得	
平成16年6月11日	普通株式	8,000	処分	
平成16年6月14日	普通株式	13,000	取得	196円
平成16年6月14日	普通株式	2,000	処分	
平成16年6月14日	新株予約権付社債	54,347,826	取得	184円
平成16年6月15日	普通株式	12,000	取得	187円
平成16年6月15日	普通株式	3,000	処分	
平成16年6月16日	普通株式	17,000	取得	189円
平成16年6月16日	普通株式	6,000	処分	
平成16年6月17日	普通株式	1,000	取得	
平成16年6月18日	普通株式	4,000	処分	
平成16年6月21日	普通株式	87,000	取得	183円
平成16年6月21日	普通株式	1,000	取得	
平成16年6月21日	普通株式	2,000	処分	
平成16年6月21日	普通株式	1,776,198	取得 (新株引受権 の行使による)	169円
平成16年6月21日	新株予約権付社債	1,776,198	処分 (新株引受権 の行使に伴う代用 払込による消滅)	169円

年 月 日	株券等の種類	数 量	取得又は処分の別	単 価
平成16年6月22日	普通株式	4,000	処分	
平成16年6月24日	普通株式	592,066	取得（新株引受権の行使による）	169円
平成16年6月24日	新株予約権付社債	592,066	処分（新株引受権の行使に伴う代用払込による消滅）	168.9円
平成16年6月24日	普通株式	61,000	処分	
平成16年6月25日	普通株式	1,000	取得	
平成16年6月25日	普通株式	1,776,000	処分	
平成16年6月29日	普通株式	264	処分	177.8円
平成16年6月30日	普通株式	592,000	処分	
平成16年6月30日	普通株式	2,368,265	取得（新株引受権の行使による）	169円
平成16年6月30日	新株予約権付社債	2,368,265	処分（新株引受権の行使に伴う代用払込による消滅）	168.9円
平成16年7月5日	普通株式	17,000	取得	
平成16年7月5日	普通株式	265	処分	179円
平成16年7月5日	普通株式	2,000	処分	
平成16年7月6日	普通株式	1,000	取得	
平成16年7月6日	普通株式	2,368,000	処分	
平成16年7月7日	普通株式	1,000	処分	
平成16年7月9日	普通株式	12,000	取得	
平成16年7月9日	普通株式	28,000	処分	
平成16年7月12日	普通株式	1,000	取得	
平成16年7月16日	普通株式	18,000	取得	
平成16年7月16日	普通株式	1,000	処分	
平成16年7月20日	普通株式	5,710,659	取得（新株引受権の行使による）	158円
平成16年7月20日	新株予約権付社債券	5,710,659	処分（新株引受権の行使に伴う代用払込による消滅）	158円
平成16年7月23日	普通株式	659	処分	162円
平成16年7月26日	普通株式	5,710,000	処分	

4【提出者（大量保有者）／4】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	東京三菱投信投資顧問株式会社
住所又は本店所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内三丁目2番3号富士ビルヂング
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和60年8月1日
代表者氏名	奥畑 明
代表者役職	取締役社長
事業内容	投資顧問会社ならびに証券投資信託の委託会社としての業務

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京三菱投信投資顧問株式会社 リスク管理部課長 岡澤淳一
電話番号	03-5223-5992

(2)【保有目的】

純投資	
-----	--

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券（株）			191,000
新株引受権証券（株）	A	-	G
新株予約権証券（株）※1	B	-	H
新株引受権付社債券（株）※2	C	-	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計（株）	M	0 N	0 0 191,000
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		0
保有株券等の数（総数） (M+N+O-P)	Q		191,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		0
※1内、旧新株引受権証券			
※2内、旧転換社債			0株
※2内、旧新株引受権付社債			

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

1【共同保有者／1】

(1)【共同保有者の概要】

(2)【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

(1) 株式会社東京三菱銀行

(2) 三菱信託銀行株式会社

(3) 三菱証券株式会社

(4) 東京三菱投信投資顧問株式会社

(5)

(6)

(7)

(8)

(9)

(10)

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券(株)	16,368,534	0	1,176,000
新株引受権証書(株)	A 0	—	G 0
新株予約権証券(株)※1	B 806,701	—	H 28,850
新株予約権付社債券(株)※2	C 52,664,974	—	I 0
対象有価証券カバードワラント	D 0	0	J 0
株券預託証券	0	0	0
株券関連預託証券	E 0	0	K 0
対象有価証券償還社債	F 0	0	L 0
合計(株)	M 69,840,209	N 0	O 1,204,850
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P		1,963,000
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q		69,082,059
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		53,500,525
※1内、旧新株引受権証券	0株	0株	0株
※2内、旧転換社債	0株	0株	0株
※2内、旧新株引受権付社債	0株	0株	0株

(2)【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成16年7月26日現在)	S	350,921,927
上記提出者の 株券等保有割合(%) (Q/(R+S)×100)		17.08
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		18.71

委任状

平成16年7月29日

住所：東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

名称：株式会社 東京三菱銀行

代表者：頭取 畔柳 信雄



私は下記の者を代理人と定め、以下の権限を委任します。

証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書及び届出書の作成及び提出ならびに写しの送付に関する一切の件

記

住所：東京都千代田区丸の内二丁目4番1号

名称：株式会社 三菱東京フィナンシャル・グループ

代表者：取締役社長 畔柳 信雄

委任状

平成16年7月29日

住所：東京都千代田区丸の内1丁目4番5号

名称：三菱信託銀行株式会社



代表者：取締役社長 上原 治也

私は下記の者を代理人と定め、以下の権限を委任します。

証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書及び届出書の作成及び提出ならびに写しの送付に関する一切の件

記

住所：東京都千代田区丸の内二丁目4番1号

名称：株式会社 三菱東京フィナンシャル・グループ

代表者：取締役社長 畔柳 信雄

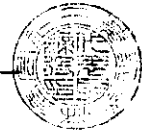
委任状

平成16年7月29日

住所：東京都千代田区丸の内二丁目4番1号

名称：三菱証券株式会社

代表者：取締役社長 加根 弘



私は下記の者を代理人と定め、以下の権限を委任します。

証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書及び届出書の作成及び提出ならびに写しの送付に関する一切の件

記

住所：東京都千代田区丸の内二丁目4番1号

名称：株式会社 三菱東京フィナンシャル・グループ

代表者：取締役社長 畔柳 信雄

委任状

平成16年7月29日

住所：東京都千代田区丸の内三丁目2番3号
富士ビルヂング

名称：東京三菱投信投資顧問株式会社

代表者：取締役社長 奥畑 明



私は下記の者を代理人と定め、以下の権限を委任します。

証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種
報告書及び届出書の作成及び提出ならびに写しの送付に関する一切の件

記

住所：東京都千代田区丸の内二丁目4番1号

名称：株式会社 三菱東京フィナンシャル・グループ

代表者：取締役社長 畔柳 信雄